

貸借対照表 (単位:百万円)

資産の部	令和7年3月末	令和8年3月末
現金	29,415	27,640
預け金	710,038	686,736
買入金銭債権	3,451	3,300
有価証券	461,707	491,264
国債	88,712	99,111
地方債	78,146	78,850
社債	250,682	271,369
株式	1,504	2,111
その他の証券	42,662	39,823
貸出金	1,412,490	1,408,209
割引手形	17,048	11,071
手形貸付	11,078	7,717
証書貸付	1,355,611	1,359,597
当座貸越	28,752	29,822
外国為替	705	761
外国他店預け	653	679
取立外国為替	52	81
その他資産	17,075	18,085
未決済為替貸	993	1,196
信金中金出資金	13,269	13,269
前払費用	62	77
未収収益	1,579	1,856
金融派生商品	2	—
その他の資産	1,167	1,686
有形固定資産	32,798	36,798
建物	7,554	9,492
土地	22,289	24,354
リース資産	11	14
建設仮勘定	1,395	1,201
その他の有形固定資産	1,546	1,735
無形固定資産	646	1,055
ソフトウェア	480	890
その他の無形固定資産	165	165
繰延税金資産	14,135	17,429
債務保証見返	12,798	9,772
貸倒引当金	△ 9,536	△ 7,013
(うち個別貸倒引当金)	(△ 8,179)	(△ 5,402)
資産の部合計	2,685,726	2,694,040

負債の部	令和7年3月末	令和8年3月末
預金積金	2,572,021	2,592,478
当座預金	178,351	182,879
普通預金	1,009,911	1,024,117
貯蓄預金	8,471	7,732
通知預金	3,318	6,616
定期預金	1,305,184	1,304,674
定期積金	45,449	42,075
その他の預金	21,335	24,382
借入金	200	—
借入金	200	—
外国為替	76	25
未払外国為替	76	25
その他負債	13,173	10,757
未決済為替借	1,313	1,238
未払費用	3,119	4,621
給付補填備金	24	33
未払法人税等	591	718
前受収益	856	1,008
払戻未済金	94	77
払戻未済持分	46	43
金融派生商品	—	5
リース債務	13	16
資産除去債務	778	796
その他の負債	6,334	2,196
賞与引当金	1,059	1,094
役員賞与引当金	30	30
退職給付引当金	669	424
役員退職慰労引当金	410	462
ポイント損失引当金	62	62
睡眠口座払戻引当金	160	152
偶発損失引当金	316	520
再評価に係る繰延税金負債	1,434	1,434
債務保証	12,798	9,772
負債の部合計	2,602,415	2,617,215
純資産の部	令和7年3月末	令和8年3月末
出資金	26,344	26,209
普通出資金	13,594	13,459
その他の出資金	12,750	12,750
資本剰余金	1,317	1,317
資本準備金	1,317	1,317
利益剰余金	73,607	77,352
利益準備金	13,204	13,704
その他利益剰余金	60,403	63,648
特別積立金	55,431	58,931
当期末処分剰余金	4,972	4,717
処分未済持分	△ 2	△ 2
会員勘定合計	101,267	104,877
その他有価証券評価差額金	△ 18,988	△ 29,085
土地再評価差額金	1,032	1,032
評価・換算差額等合計	△ 17,955	△ 28,052
純資産の部合計	83,311	76,825
負債および純資産の部合計	2,685,726	2,694,040

損益計算書 (単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
経常収益	29,450,528	36,362,501
資金運用収益	24,736,959	30,162,324
貸出金利息	18,939,932	22,084,167
預け金利息	2,909,659	4,073,962
有価証券利息配当金	2,599,450	3,665,175
その他の受入利息	287,917	339,018
役務取引等収益	3,250,885	3,390,761
受入為替手数料	1,254,350	1,239,687
その他の役務収益	1,996,535	2,151,073
その他業務収益	364,107	332,555
外国為替売買益	63,827	64,213
商品有価証券売買益	—	9
国債等債券売却益	75,417	126,567
国債等債券償還益	1,134	1,125
その他の業務収益	223,728	140,638
その他経常収益	1,098,575	2,476,860
貸倒引当金戻入益	382,163	1,774,857
償却債権取立益	675,456	638,923
金銭の信託運用益	31,307	24,881
その他の経常収益	9,647	38,197
経常費用	24,201,135	30,545,648
資金調達費用	3,030,990	6,694,984
預金利息	3,011,946	6,663,599
給付補填備金繰入額	16,078	31,285
借入金利息	353	—
金利スワップ支払利息	2,611	99
役務取引等費用	1,017,038	1,022,221
支払為替手数料	335,549	336,423
その他の役務費用	681,489	685,798
その他業務費用	274,194	257,085
国債等債券売却損	17,885	24,592
その他の業務費用	256,309	232,493

科 目	令和6年度	令和7年度
経費	18,978,954	19,868,539
人件費	12,268,441	12,715,480
物件費	5,910,563	6,278,783
税金	799,949	874,275
その他経常費用	899,956	2,702,816
貸出金償却	447,692	1,991,598
株式等償却	—	9,944
その他の経常費用	452,264	701,273
経常利益	5,249,392	5,816,852
特別損失	182,862	234,276
固定資産処分損	148,878	185,294
減損損失	33,983	48,982
税引前当期純利益	5,066,530	5,582,576
法人税、住民税及び事業税	691,433	816,087
法人税等調整額	△ 89,782	750,937
法人税等合計	601,650	1,567,025
当期純利益	4,464,880	4,015,551
繰越金(当期首残高)	507,328	701,546
当期末処分剰余金	4,972,209	4,717,097

貸借対照表 注記

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については(定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 15年～50年 |
| その他 | 5年～20年 |
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,569百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準となっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
- 数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,796,855百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,828,746百万円 |
| 差引額 | △31,890百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 0.8490%(令和7年3月分)
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金170百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準利率の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
13. ポイント損失引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、ポイントの期末残高に対し翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
14. 睡眠口座払戻引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
17. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等における履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点て収益を認識しております。
18. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る除税対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
19. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金 7,013百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、将来の業績見通しにおいて、原材料・エネルギー価格の高騰等によるコスト上昇など、厳しい経営環境に直面継続するものと想定されます。そのため、貸倒引当金は今後の経営環境の見通しに基づき業績悪化が想定される債務者について、債務者区分を引き下げたものと仮定して算定した引当額が含まれております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類にお

ける貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 繰延税金資産 17,429百万円
- 当金庫は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める企業の分類の判断及び将来減算一時差異等のスケジュール等に基づき回収可能と判断される範囲内で計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 20. 子会社の株式総額 | 58百万円 |
| 21. 子会社に対する金銭債務総額 | 559百万円 |
| 22. 有形固定資産の減価償却累計額 | 22,861百万円 |
| 23. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 30百万円 |
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 33,985百万円 |
| 危険債権額 | 43,274百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,045百万円 |
| 合計額 | 79,306百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,071百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | 157,925百万円 |
| 有価証券 | |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 2,118百万円 |
- 上記のほか、為替決済、支払保証委託契約等の取引の担保として、定期預金55,110百万円を差し入れています。また、その他の資産には保証金566百万円が含まれています。
27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は125百万円であります。
28. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|---|--|
| 再評価を行った年月日 | 平成11年3月31日 |
| 同法第3条第3項に定める再評価の方法 | 地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めた公表方法により算定した価額等に合理的な調整を行って算定しております。 |
| 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | △3,561百万円 |
29. 出資1口当たりの純資産額 285円42銭
30. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び先物為替予約取引があります。
- 当金庫では、金利リスクを時価評価しない(特例処理(オフ・バランス処理))を適用しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- ア) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- 市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、必要に応じてALM委員会や理事会に討議・報告しております。
- イ) 為替リスクの管理
- 統一的リスク管理において為替の変動リスクを管理しています。
- ウ) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程及び資金運用規程に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通して、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金運用部で保有している株式は、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、時価の変動及び取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金運用部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

エ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立するとともに、資金運用規程に基づき実施されております。

オ) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、有価証券及び預貸金等(貸出金、預け金、預金積金他)の金利リスク量についてVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間250日、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和8年3月31日(当事業年度の決算日)における当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で7,839百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

当金庫ではVaRの特性を補完するため、定期的にストレステストや金利上昇時の評価損のシミュレーション等を実施し、自己資本に与える影響を検証しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

31.金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	686,736	674,000	△12,735
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	47,900	45,141	△2,759
その他有価証券	442,087	442,087	—
(3) 貸出金(*1)	1,408,209		
貸倒引当金(*2)	△6,937		
	1,401,272	1,385,638	△15,633
金 融 資 産 計	2,577,996	2,546,868	△31,128
(1) 預金積金	2,592,478	2,594,688	2,210
金 融 負 債 計	2,592,478	2,594,688	2,210
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△5	△5	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△5	△5	—

(*1) 預け金、貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、無リスク利率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。自金庫保証付私募債は、その将来キャッシュフローを銘柄の残存期間に対応するスワップ金利に信用スプレッドを加味し、割引現在価値を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」といふ。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、証書貸付のうち変動金利によるもの、及び割引手形、手形貸付、当座貸越は貸出金計上額

③①以外のうち、証書貸付のうち固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。

その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

為替予約は、先物為替相場によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、割引現在価値で算出した時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	58
非上場株式(*1)(*)	268
信金中金出資金(*1)	13,269
組合出資金(*3)	949
合 計	14,546

(*1) 子会社株式・非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

(*) 当事業年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(*)3 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24・16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	88,036	201,100	87,000	14,000
有価証券				
満期保有目的の債券	700	20,200	24,500	2,500
その他有価証券のうち満期があるもの	27,911	170,844	181,395	87,708
貸出金(*2)	250,604	605,899	326,155	192,044
合 計	367,251	998,043	619,050	296,252

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*1)	1,160,598	176,439	18	2,054
合 計	1,160,598	176,439	18	2,054

(*1) 預金積金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	200	192	△7
	社債	40,700	38,496	△2,204
	その他	7,000	6,452	△547
	小計	47,900	45,141	△2,759
合 計		47,900	45,141	△2,759

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,740	560	1,179
	債券	1,797	1,794	3
	国債	—	—	—
	地方債	1,797	1,794	3
	社債	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,172	1,000	171
	小計	4,710	3,355	1,355
株式	株式	43	49	△6
	債券	406,631	447,245	△40,614
	国債	99,111	112,089	△12,978
	地方債	76,852	86,150	△9,298
	社債	230,668	249,005	△18,336
その他	その他	34,001	35,472	△1,470
	小計	440,677	482,767	△42,090
合 計		445,387	486,123	△40,735

33. 有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、当該実質価額をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」といふ。)しております。

当事業年度における減損処理額は、9百万円(株式)であります。また、実質価額が「著しく下落した」と判断するための基準は、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下し、実質価額の回復可能性がない場合としております。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,856百万円です。

35. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,293百万円
退職給付引当金	121
有価証券評価差額金	11,650
その他	2,267
繰延税金資産小計	18,332
評価性引当額	△498
繰延税金資産合計	17,833
繰延税金負債	
土地評価益	100
固定資産圧縮積立額	292
その他	11
繰延税金負債合計	404
繰延税金資産の純額	17,429百万円

36. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しております。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	78百万円
契約負債	1百万円

37. 追加情報

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えた12,750百万円を計上しております。

損益計算書 注記

(注1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額	44,348千円
子会社との取引による費用総額	146,945千円
3. 出資100当たり当期純利益金額	14円87銭
4. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、3,383,337千円です。	
5. 当期において営業用店舗について減損損失を計上しております。	

営業用店舗については、営業店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから、基本的に各営業店舗をグルーピングの最小単位としております。本部、厚生施設等については独立したキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。

このうち、建替が決定している営業用店舗について、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額)まで減額し、当該減少額48,982千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

剰余金処分計算書 (単位:円)

科 目	令和6年度	令和7年度
当期末処分剰余金	4,972,209,396	4,717,097,290
剰余金処分額	4,270,663,140	4,268,415,216
利益準備金	500,000,000	500,000,000
普通出資に対する配当金	270,663,140	268,415,216
特別積立金	3,500,000,000	3,500,000,000
繰越金(当期末残高)	701,546,256	448,682,074

役職員の報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事および監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.決定方法 b.決定時期と支払時期

(2)令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	393

(注) 1.対象役員に該当する理事は15名、監事は4名です。

2.上記の内訳は、「基本報酬」300百万円、「賞与」30百万円、「退職慰労金」63百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号および第6号ならびに第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和7年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和7年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

財務諸表の適正性について

令和6年度および令和7年度の計算書類は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、ひびき監査法人の監査を受けております。

令和7年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和8年6月19日

大阪シティ信用金庫

理事長 福岡 寛